

シェラトン都ホテル東京

アフタヌーンティー付き宿泊プラン

特に女性から人気のシェラトン都ホテルのアフタヌーンティーと宿泊がセットになったプラン。さらに朝食までついて、お一人様あたり 17,050 円~30,450 円と大変お得です。もっと Tokyo も適用可！

特典

- アフタヌーンティー付き
ロビーラウンジ「バンブー」
<15:00~18:00※要予約>
- 朝食無料(カフェ カリフォルニア)
- 36㎡デラックスルームに宿泊
- 駐車場無料(通常 1泊¥2,000)



(イメージ)

※アフタヌーンティーの内容は、時期により変わります

コンフォートフロア デラックスルーム(36㎡)

1日5室限定 キングまたはツインベッド

3名様1室

アフタヌーンティー & 朝食付

室料のみでも54,450円のところ

3名様で **51,150 円→17,050 円/人**
(もっと Tokyo 適用で **12,050 円/人**)

2名様1室

アフタヌーンティー & 朝食付

室料のみでも50,820円のところ

2名様で **39,800 円→19,900 円/人**
(もっと Tokyo 適用で **14,900 円/人**)

1名様1室

アフタヌーンティー & 朝食付

室料のみでも47,190円のところ

1名様で **30,450 円**
(もっと Tokyo 適用で **25,450 円/人**)

- ※ 1日5室限定 税・サービス料込 1泊朝食+アフタヌーンティー付
- ※ ご予約はご宿泊日の3日前までにお願いします。
- ※ お取消の場合、前日20%、当日80%、無連絡100%のお取消料がかかります。また、お取消には別途、旅行業務取扱手数料(1,100円)を申し受けます。



ロビーラウンジ バンブー



お部屋の一例(ツイン)

■アイラスの旅 取引条件書(国内手配旅行・抜粋)

お申し込みの際には詳しい取引条件書(全文)をお渡ししますので、事前にご確認の上お申し込みください。

1.手配旅行契約

この旅行は、お客様からのご依頼によって株式会社アイラス(以下「当社」といいます)が手配を行う旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と手配旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。本取引条件書に定めのない事項は、当社旅行業務取扱手配旅行契約の部(以下「当社約款」といいます。)によります。

2.旅行のお申し込みと契約の成立時期

当社にて必要事項をお申し出のうえ、旅行代金の20%相当額の申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」等、お客様が当社にお支払いいただく金銭の一部又は全部として取扱います。また、旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し申込金を受領したときに成立するものといたします。

3.お申し込み条件

- ①20才未満の方は親権者の同意書が必要です。15歳未満もしくは中学生以下の方のご参加には保護者の同行を条件とさせていただきます。
- ②ご参加にあたって特別の条件を定めた旅行について、参

加者の性別、年齢、資格、技能その他条件が当社の指定する条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。③お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、お申込みをお断りする場合があります。

4.旅行業務取扱料

当社店頭ならびにホームページ等に掲示の旅行業務取扱料金表に記載の旅行業務取扱料金を別途申し受ける場合があります。詳しくはお問い合わせください。

5.旅行代金のお支払い

ご旅行代金は、ご旅行開始前の当社が定める期日までにお支払いいただきます。また、当社は、契約が締結された後であっても、運送・宿泊機関等の運賃・料金の改定、為替相場の変動その他の事由により旅行代金の変動が生じた場合は、当該旅行代金を変更することがあります。

6.旅行契約内容の変更

お客様から契約内容の変更があったときは、当社は可能な限りお客様の求めに応じます。この場合、当社は旅行代金を変更することがあります。また、変更のために運送・宿泊機

関等に支払う取消料・違約料、ならびに当社所定の変更手続料金を申し受けます。

7.旅行契約の解除

お客様が旅行契約を解除するときは、以下の料金を申し受けます。

- ①「別表」に掲げる旅行業務取扱料金
- ②お客様がすでに受けた旅行サービスにかかる費用
- ③お客様がまだ受けていない旅行サービスにかかる取消料・違約料その他旅行サービス提供機関に払う費用
- ④前③の旅行サービスの手配の取消に係る取消手続料金

8.個人情報の取扱い

当社は、旅行申込みの受付に際し、所定の項目についてお客様の個人情報を取得いたします。取得した個人情報については、お客様との連絡のために利用させていただくほか、旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内で運送機関・宿泊機関、保険会社等に対し、電子的方法等で送付することにより提供いたします。

